

「公共施設の活用に関する地域意見交換会」報告書

令和元年10月
財務部資産経営課

目 次

I	はじめに	1
	1. 目的	1
	2. 開催概要	1
	3. 意見交換テーマ	1
	4. 意見交換の対象施設	2
II	開催結果	3
	1. 参加者等	3
	2. 意見聴取方法及び意見数	3
III	テーマ別意見内容	4
	〔テーマ1〕 「市の考えや取組みについてどう思いますか？」	4
	〔テーマ2〕 「どうしたら学校の空き教室をもっと活用できると思いますか？」	6
	〔テーマ3〕 「どうしたら市民館等の校区にある公共施設の利用を増やせると思いますか？」	8

I はじめに

1. 目的

本市においても全国で問題になっている人口減少や少子高齢化が進行しています。地域によって実情は様々ですが、学校や市民館など地域の公共施設の利用者が減少することで、住民交流や教育活動など、各施設が提供する機能の低下など様々な問題が懸念されます。

さらに、財政面では、人口減少が進むことによって税収の減少が見込まれ、公共施設の老朽化により維持・更新費用の増加が予想されます。

こうしたことを踏まえ、公共施設の現状や今後における市の取組みなどをできるだけ多くの方々に知っていただくとともに、将来的な公共施設のあり方や活用について、市民の皆様の意見を今後の公共施設のあり方や各種作成する計画そして施設管理・運営に活かしていきたいため、平成30年度に各校区自治会長様の協力のもと市内の全校区を対象に「公共施設の活用に関する地域意見交換会」（以下「意見交換会」とします。）を開催しました。

2. 開催概要

- (1) 開催時期 平成30年12月～平成31年3月
- (2) 開催場所 校区市民館など
- (3) 参加者 自治会長や各種団体の役員など
(社会教育委員、体育委員、子ども会、老人会、民生委員、PTA等から選出していただけるように校区自治会長に依頼)
- (4) 市側出席者 資産経営課、市民協働推進課及び教育政策課の職員

3. 意見交換のテーマ

意見交換は3つのテーマにて実施しました。具体的な意見内容については「Ⅲテーマ別意見内容」(P.4～)に記載しています。

〔テーマ1〕

「市の考えや取組みについてどう思いますか？」

公共施設等総合管理方針（平成28年度）では、将来的に人口減少が進み、税収の減少が考えられる中で、一斉に整備してきた公共施設やインフラの更新に伴う将来世代の負担増加が課題となっていることから、公共施設の最適化（統廃合等の推進、遊休空間の有効活用、施設の長寿命化）を図っていくこととしています。

その中で、校区の住民が主に利用する施設については、地域コミュニティの活性化や維持、そして施設の有効活用のため、目的や機能が異なる施設を統合し、それぞれの機能を有した複合施設を整備する複合化等を行っていきたいと考えています。

〔テーマ2〕

「どうしたら学校の空き教室をもっと活用できると思いますか？」

〔 今後、人口減少や少子高齢化が進み、児童・生徒数が減少することで、学校の空き教室（余裕教室）の増加が見込まれます。 〕

〔テーマ3〕

「どうしたら市民館等の校区にある公共施設の利用を増やせると思いますか？」

〔 公共施設白書（平成29年度）を作成して情報を見える化したことで、身近な公共施設である校区市民館や地区市民館の利用状況（利用者数、稼働率）に大きな差があることがわかりました。 〕

4. 意見交換の対象施設

意見交換は、学校や市民館など校区や地区の施設を対象にしました。全域施設（図書館、文化施設等）や住区施設（市営住宅）は対象外にしましたが、参考意見としていただきました。

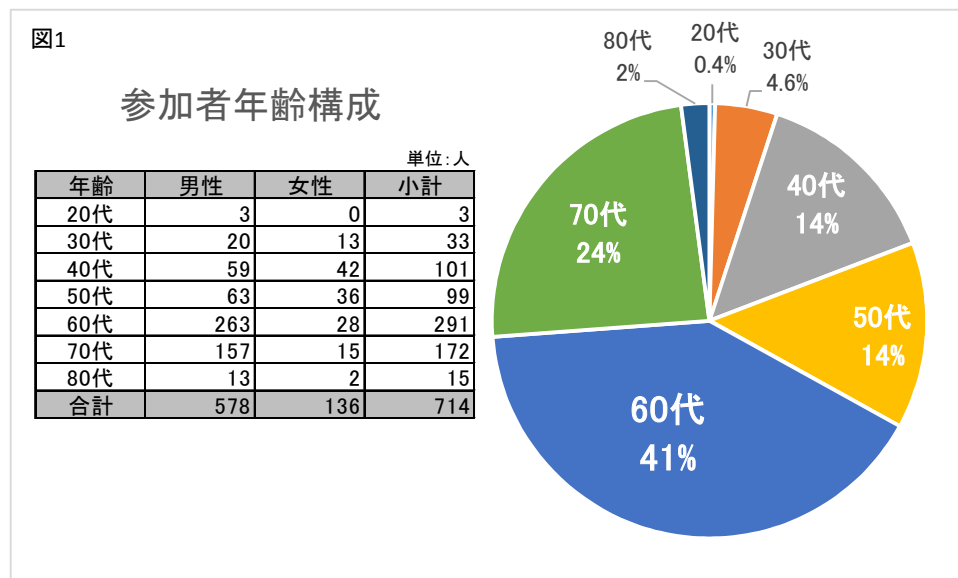
<意見交換の対象施設>

対象	利用圏域区分	具体的な施設
○	<u>校区施設</u> 〔一定範囲の市民を対象とし、教育、レクリエーション、コミュニティ活動等を行う施設〕	小学校・中学校、 校区市民館・地区市民館、 地区体育館、消防団器具庫・詰所 地域福祉センター など
×	<u>全域施設</u> 〔全市民を対象とし、各種の業務や活動の中心となる施設〕	市庁舎、市民病院、保健所、 美術博物館、中央図書館、 ライフポートとよはし など
×	<u>住区施設</u> 〔居住地区の市民を対象とした施設〕	市営住宅

II 開催結果

1. 参加者等

- (1) 対象校区 市内全51校区（うち50校区で開催）
※1校区は開催を辞退
- (2) 参加人数 714名（男性578名、女性136名）
- (3) 年齢構成



2. 意見聴取方法及び意見数

- (1) 意見聴取方法 意見交換会にて対話方式及び意見用紙（当日配布）による
※意見用紙は開催日から2週間以内を目途に回収
- (2) 意見総数及び内訳 1,725件（内訳【意見】1,378件、【質問】347件）

Ⅲ テーマ別意見内容

〔テーマ1〕

「市の考えや取組みについてどう思いますか？」

市では、施設の機能移転による有効活用を前提に、施設総量の削減及び維持・管理費の削減に繋がる複合化を取組みに掲げています。この複合化の考え方について市が説明をした後に意見をいただきました（表1）。また、学校で複合化を実施する上では様々な課題も考えられ、多数の意見をいただきました（表2）。

表1 複合化に関する意見

意見内容	意見のあった校区数
1. 複合化に賛同（配慮事項あり）	48 / 50 校区
2. 複合化に賛同（配慮事項なし）	2 / 50 校区
計	50 / 50 校区

表2（表1の1のうち）学校で複合化を実施する上での配慮事項に関する意見

意見内容	意見のあった校区数
1. 児童の安全に配慮	39 / 50 校区
2. 利用者の利便性に配慮（バリアフリー化など）	13 / 50 校区
3. 教員の負担に配慮	11 / 50 校区
4. 教育環境に配慮	9 / 50 校区

※5校区以上の意見内容を掲載

＜その他意見（抜粋）＞

- ・人口減少などにより将来的に学校や市民館等の集約化（統廃合）が必要
- ・不必要な施設は集約化（統廃合）すべき
- ・集約化（統廃合）は地域コミュニティの衰退を招くため反対
- ・集約化（統廃合）は地域間格差の拡大にならないように進めるべき
- ・企業誘致などによる人口増加策をもっと行政が進めるべき
- ・市街化調整区域などの規制を緩和し、地域を活性化させるべき
- ・行政は縦割りではなく横の連携で考えて取り組む必要がある

【テーマ1まとめ】

老朽化が進む公共施設の更新問題や人口減少社会における地域コミュニティの確保などの課題に対応するため、市が考えている学校を地域コミュニティの核とし

た複合化については、開催した50校区のうち48校区で配慮事項ありで賛同の意見があり、残りの2校区で配慮事項なしで賛同が得られた結果となりました。将来世代の負担軽減や多世代交流などを通じたコミュニティの維持や活性化に寄与するという点で一定の理解をいただけたと考えられます。

その中で、学校で複合化を実施する上での配慮事項としては、「児童の安全に配慮」が39校区と最も多く、「教員の負担に配慮」「教育環境に配慮」など、セキュリティに対する意見や学校施設としての運営や管理に対する意見が多く出されました。これは、地区や校区単位で存在している施設（以下「校区施設」とします。）の機能が学校と一緒にすることによって、これまでの「児童・生徒といった特定少数」から「校区内住民といった特定多数」の方が学校を利用することになるため、学校の環境が変わること、すなわち学校施設と他種施設の共存に対して不安が拭えないと考えられます。

また、校区施設の集約化（統廃合）についての意見も出され、「人口減少が進めば必要である」「不必要な施設は統廃合すべき」との意見もあった一方で、「地域コミュニティの衰退」「地域間格差の拡大」など否定的な意見も出されており、賛否が分かれる結果となりました。

総合的にテーマ1としては、集約化（統廃合）は賛否が分かれていましたが、学校をコミュニティの核とした複合化の実施については、セキュリティの確保や教員の負担など配慮すべき事項もありますが、大筋で賛同がいただけた結果となりました。

【テーマ2】

「どうしたら学校の空き教室をもっと活用できると思いますか？」

人口減少や少子高齢化による児童・生徒数の減少に伴い、学級数が減少している小学校や中学校があり、今後も学級数が減少する学校は増加することが見込まれます。

こうした状況を踏まえ、複合化など施設を効率的・効果的に活用することが必要であるという考えから、地域コミュニティの拠点である学校の空き教室（余裕教室）の活用について意見をいただきました（表3）。

表3 空き教室（余裕教室）の活用方法

意見内容	意見のあった校区数
1. 子育て支援に活用（児童クラブ・保育所等）	40 / 50 校区
2. 市民館に活用（趣味・サークルなどの場）	28 / 50 校区
3. 高齢者向けに活用（デイサービス、居場所づくり等）	26 / 50 校区
4. 世代間交流の場に活用	22 / 50 校区
5. 講座に活用（パソコン教室等）	14 / 50 校区
6. 有料貸出しに活用（塾、貸しスタジオ等）	13 / 50 校区
7. 特別教室等を夜間・休日などに活用	11 / 50 校区
8. 災害対策に活用（防災倉庫、災害時一次利用等）	9 / 50 校区

※5校区以上の意見内容を掲載

＜その他意見（抜粋）＞

- ・活用する前に空き教室の現状を把握すべき
- ・活用するためには駐車場の増設が必要

【テーマ2まとめ】

今後、人口減少や少子高齢化が進むことで学級数が減少し、学校の空き教室（余裕教室）は増加が見込まれます。この空き教室（余裕教室）の活用方法について、様々な要望やアイデアをいただくことができました。その中でも「子育て支援に活用（児童クラブ・保育所等）」の意見が40校区と最も多く、共働き世帯の増加等により子どもを預ける環境整備の要望が多く校区であると言えます。

そして、「市民館に活用（趣味・サークルなどの場）」「高齢者向けに活用（デイサービス、居場所づくり等）」や「世代間交流の場に活用」といった意見も多く出されました。少子高齢化が進行し、高齢者の単身世帯が増加する中で、老人の居場所づくりや生きがい支援といった高齢者側の視点だけでなく、コミュニティの活性化や高齢者との交流は児童の教育上も良い影響があるという考えによる意見

です。

また、空き教室（余裕教室）だけでなく、家庭科室やコンピュータ室などの「特別教室等を夜間・休日などに活用」といった更なる施設の有効活用策の意見も出されており、テーマ1で教育環境には配慮すべきといった意見があるものの、学校機能の利用に対して様々なニーズがあることが伺えます。

総合的にテーマ2としては、活用に関連して児童クラブ等の子育て支援の環境整備に対する意見が多く出され、さらに児童・生徒利用の枠を超え、高齢者との世代間交流や高齢者の憩いの場など、校区内の人と人が繋がる拠点としてコミュニティの維持や活性化に寄与すると考えられる意見も多く出された結果となりました。

〔テーマ3〕

「どうしたら市民館等の校区にある公共施設の利用を増やせると思いますか？」

平成29年度に公共施設白書を作成したことで、施設の建設年度、面積、バリアフリーの状況、毎年必要となる経費、利用人数など各施設の様々な情報を見える化することができました。その中で、最も身近な公共施設である校区市民館や地区市民館の利用状況には校区間で大きな差があることがわかりました。

しかし、市民館等の校区にある公共施設は、施設保有量の削減が必要な状況の中、利用が少なければ必要性が低い（廃止）という基本的な考え方もありますが、地域コミュニティの確保を図ることも必要であるため、まずは施設を使っていただくことが重要であると考えています。こうしたことから、公共施設白書をもとに校区市民館と地区市民館の利用者数や稼働率を説明し、利用を増やすための方法について意見をいただきました。（意見内容に応じ、ハード面は表4、ソフト面は表5）

表4 市民館等の利用を増やす方法（ハード面）

意見内容	意見のあった校区数
1. 駐車（輪）場を増設	26 / 50校区
2. 設備等を改善（部屋の拡張、トイレ洋式化等）	13 / 50校区
3. 立地条件を改善（徒歩圏内等）	9 / 50校区
4. バリアフリー化を実施	9 / 50校区

※5校区以上の意見内容を掲載

表5 市民館等の利用を増やす方法（ソフト面）

意見内容	意見のあった校区数
1. 運用方法を改善（予約システム導入、開館時間の拡充等）	30 / 50校区
2. 各種PR・周知を実施（取組内容や利用方法等）	30 / 50校区
3. 講座・習い事・イベントを実施	30 / 50校区
4. 利用規制を緩和（営利目的利用の許可、飲食の許可等）	26 / 50校区
5. 世代間など交流の場とする	15 / 50校区
6. 民間施設を入れる（喫茶店、薬局等）	11 / 50校区
7. 趣味・サークル活動を充実	10 / 50校区
8. 子育て支援を実施（児童クラブ、保育所等）	10 / 50校区
9. 図書を充実	5 / 50校区

※5校区以上の意見内容を掲載

＜その他の意見（抜粋）＞

- ・校区市民館と地区市民館の両方は不要
- ・校区市民館と地区市民館のすみ分けがわからない
- ・各町に集会所があるため稼働率が上がらない
- ・図書室など予約なしで使える部屋をよく利用する
- ・維持管理費の一部を住民負担とすべき（使用料減免の見直し）
- ・使用料の値上げが稼働率の低下につながっている

【テーマ3まとめ】

校区市民館と地区市民館の利用状況について、校区間で差があることを踏まえ、その理由や対応策など様々な意見をいただくことができました。

具体的に、建物構造等のハード面では、「駐車（輪）場を増設」「設備等を改善」「バリアフリー化を実施」などの意見が多く、施設運営のソフト面では予約を含めた利用手続きの煩雑さなどの「運用方法を改善」や、飲食や営利目的の利用の制限など「利用規制を緩和」などの意見が多く、ハードとソフトの両面の改善要望が多くの校区であると言えます。

その他にも、「校区市民館と地区市民館の両方は不要」「校区市民館と地区市民館のすみ分けがわからない」など市民館全体としての施設の目的やあり方に関わる意見も出され、「校区市民館や地区市民館は何をする場所なのか」「どうやって利用すればよいのかわからない」といった質問もありました。

総合的にテーマ3として、利用増加策について様々な意見をいただきましたが、その多くは「時代のニーズに合っていない」「使い勝手が悪い」という理由によるものでした。中には、市民館の設置目的やあり方に関わる意見もあり、昭和50年代から設置してきた市民館の根本的なあり方を考えさせられる結果となりました。

「公共施設の活用に関する地域意見交換会」報告書

令和元年10月

発行：豊橋市財務部資産経営課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 (0532) 51-2193

e-mail shisankeiei@city.toyohashi.lg.jp